

議員提出議案第七号

交通対策特別委員会設置の件

本案を次のとおり提出する。

令和二年九月八日提出

箕面市議会議員 堀江 優

同 神田 隆生

同 中西 智子

同 中嶋 三四郎

同 藤田 貴支

同 岡沢 聡

議員提出議案第七号

交通対策特別委員会設置の件

一 本市議会に交通対策特別委員会（以下「特別委員会」という。）を設置し、十一人以内の委員をもって構成する。

二 特別委員会は、北大阪急行南北線延伸、交通機関及び道路交通に係る諸問題について調査を行い、審査するものとする。

三 特別委員会は、その目的を達成するまで議会の閉会中においても審査することができる。

（提案理由）

北大阪急行南北線延伸、交通機関及び道路交通について、特別委員会を設置する必要があるので、本案を提出するものである。